

ガバナンスの変遷

当社は、1970年代初頭から上場に向けて各種制度・規程の整備に着手し、上場後も継続してコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。

2004年には、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離を図るため、「執行役員制度導入(執行役員会規程)」を実施しました。さらに2021年には「委任型執行役員制度」を導入することで、受任者の独立性や専門性を認め、雇用型よりも自由な判断とスピーディな業務執行の実現をめざしました。

また、2021年のコーポレートガバナンス・コード改定前の2019年には、独立社外役員を3分の1以上選任することと定め、3名から4名に増員しています。2020年からは「第三者機関による取締役会実効性評価制度」の導入により、自社の取締役会がその役割や責務を十分に果たしているかを評価する取り組みも開始しました。

当社は今後も、業務執行機能および監督機能の強化、経営の透明性の向上のため、コーポレート・ガバナンスのいっそうの高度化に注力していきます。

Part 3 ガバナンスの進化

日本機械学会「機械遺産」



小型貫流ボイラーZP型は、1959年当時の、ボイラー市場、さらには国民の生活向上に貢献した象徴的装置であるとして、2015年度の機械遺産第75号に認定されました。

